

2011年8月25日

株式会社 明来
代表取締役 藤田 精 殿

適格消費者団体 (略称 KC's)
特定非営利活動法人 消費者支援機構関西
理事長 榎 彰 徳

【連絡先(事務局)】担当：西島

〒540-0033 大阪市中央区石町一丁目1番1号
天満橋千代田ビル

TEL. 06-6945-0729 FAX. 06-6945-0730

E-mail: info@kc-s.or.jp

HP: [http:// www.kc-s.or.jp](http://www.kc-s.or.jp)

貴社「通知書」に対するご連絡

2011年8月8日付「申入書兼消費者契約法41条1項に基づく事前通知書」に対して、8月12日付で貴社「通知書」を受領いたしました。

通知書によると「貴殿よりの質問事項については現在既に変更されております」と回答されている点について、貴社にお伺いして確認することはやぶさかではありませんが、2009年6月25日付「再お問い合わせ」及び2010年10月26日付「申入書」に関する点についても修正されたか否かを事前に確認させていただきたいので、改訂された最新の契約書を2011年9月8日までにご送付いただきますようお願いいたします。

なお、資料として上記「再お問い合わせ」及び「申入書」を同封しておきます。

以上